



旧建部町・旧御津町区域は都市計画区域外であり、市街化区域及び市街化調整区域は定めておりません。

項目	区域区分・用途地域	市街化区域 第2種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200%	風致地区	-	高度利用地区	-
	防火・準防火	-	市街地開発事業	-	決定準備地区	-
	都市計画施設	-	自転車駐車場附置義務条例	自転車駐車場附置義務条例適用地区(周辺地区)	指定地区	-
			自転車駐車場附置義務条例	-	市街地開発事業	-
			景観形成重点地区	後述区域整備安全地区高さ30m	市街地開発事業	-
					地区計画	-
					屋外広告物第3種許可地域	-